

【資料3】説明板案【史跡地内】

縮小：20/100

②

**国指定
史跡 網野銚子山古墳**

史跡指定名称：銚子山古墳

作成中

史跡指定範囲

史跡名称 銚子山古墳 第一、二古墳

指定年月日 1922.03.08(大正11年3月8日)

追加年月日 2011.09.21(平成23年9月21日)

指定面積 ●●m²

史跡の年代 古墳時代前期(3世紀中ごろ～4世紀末)

指定理由 丘陵上にある前方後円墳である。大型で、形がよく残っていることから、南側にある小銚子古墳と、北側に位置する寛平法皇陵古墳とともに、国の史跡に指定されています。

網野銚子山古墳は貴重な文化財です。史跡を大切に守り伝えていくため、地面を掘るなど史跡を傷つける行為はやめましょう。

令和6年3月 京丹後市教育委員会

QR

120×60cm

明治31(1898)年撮影の網野銚子山古墳

赤色立体地図(平成27年撮影)

寛平法皇陵古墳
網野銚子山古墳
小銚子古墳

QR スペースを開けておく

③

葺石

QR

60×40cm

早川和子作画

※復元に使った石は、一番下の基底石を除き、本物の葺石を使用しています。墳丘の斜面には大小さまざまな葺石が施されていました。使われていた葺石は大きなものが多く、最大56cmの石もありました。葺石に使用された石は、近くの福田川の川原から運ばれたものでした。

葺石に使用された石(左)(右)(中)

前方部上段斜面のコーナー(左)(右)

中段斜面(左)と下段斜面(右)(左)(右)

令和6年3月 京丹後市教育委員会

⑤

海の古墳と日本海側や大陸との交流

QR

70×60cm

潟湖イラスト作成

古墳時代、現在の網野の市街地まで海岸線が入り込み、潟湖と呼ばれる天然良港となっていました。この港を見下ろす場所に古墳が造られていることから、海を通じて日本海側の地域や中国大陸、朝鮮半島との交易を管理していた強大な権力者が葬られていると考えられています。

⑥

小銚子古墳

QR

60×40cm

史跡指定名称：第一古墳

直径 36m・高さ 4.8mの墳丘の斜面の途中に1段の平坦面を設けた、2段築成の円墳です。斜面に葺石が施され、平坦面に埴輪がめぐらされていました。使われていた丹後型円筒埴輪は、網野銚子山古墳で見つかった埴輪と差はなく、同時期(古墳時代前期後半)の古墳と考えられています。

丹後型円筒埴輪

平坦面に並ぶ埴輪列と上段斜面の葺石(左)と下段斜面の葺石(右)

⑦

寛平法皇陵古墳

QR

60×40cm

史跡指定名称：第二古墳

大きく削平されており、未調査であることから、古墳の大きさや葺石があったかななどはわかっていません。ただ、古墳から見つかったとされる石枕が伝えられています。江戸時代中期の『丹哥府志』などには、「寛平法皇陵」に石櫃があり、内部に石枕や大刀、陶器、勾玉が見えたため、埋め戻して祠を建てたと書かれています。

寛平法皇陵古墳の上に建つ祠

本覚寺所蔵〔非公開〕/古墳時代中期
京丹後市指定文化財